

第 58 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで)

不二精機株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第 16 条第 2 項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujiseiki.com/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	5社
・連結子会社の名称	THAI FUJI SEIKI CO., LTD. PT. FUJI SEIKI INDONESIA 上海不二精机有限公司 常州不二精机有限公司 秋元精機工業株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTHAI FUJI SEIKI CO., LTD.、PT. FUJI SEIKI INDONESIA及び秋元精機工業株式会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
・市場価格のない株式等	総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・原材料	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く） 当社及び在外連結子会社は定額法によっております。

ロ. リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 射出成形用精密金型及び成形システム事業

射出成形用精密金型及び成形システム事業においては、国内取引は、顧客の検収により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。輸取出取引は、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、当該製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ロ. 精密成形品その他事業

精密成形品その他事業においては、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準 連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過措置に從っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響も軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 56,837千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除し、将来の税負担額を軽減する範囲内で認識しております。当社及び国内子会社の繰延税金資産の認識にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき企業分類を判定し、当該企業分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内において、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる当社グループの将来の課税所得の見積りについては、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。将来の課税所得の見積りは経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	150,504千円
土地	706,518千円
建設仮勘定	82,640千円
投資有価証券	7,754千円
計	947,418千円

上記の資産は、短期借入金751,666千円及び長期借入金(1年内返済予定分含む)1,048,919千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,215,732千円

5. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
松山工場	事業用資産	機械装置	2,213
		器具備品	686

当社グループは原則として、事業部を基準として資産のグルーピングを行っております。成形事業部において減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,054千株	一千株	一千株	9,054千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	79,688千円	10円 (普通配当5円) (記念配当5円)	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	56,745千円	7円	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	49	—	49	—	—

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針をとっております。

受取手形、売掛金、電子記録債権及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

借入金並びにリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金等(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券(※2)	99,507	99,507	—
資 産 計	99,507	99,507	—
(2) 長期借入金(※3)	2,002,767	1,979,006	△23,760
(3) リース債務(※4)	228,284	221,768	△6,516
負 債 計	2,231,051	2,200,775	△30,276

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については現金であること及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	42,100

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて表示しております。

(※4) リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	99,507	—	—	99,507
資産計	99,507	—	—	99,507

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,979,006	—	1,979,006
リース債務	—	221,768	—	221,768
負債計	—	2,200,775	—	2,200,775

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は金融商品取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクと加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業	
情報	69,893	852,611	922,504
医療	1,346,954	64,941	1,411,895
食品	176,875	—	176,875
光学	77,686	21,061	98,748
家電	95,962	66,435	162,398
自動車	1,029,334	3,669,569	4,698,904
その他	224,749	136,716	361,465
顧客との契約から生じる収益	3,021,455	4,811,336	7,832,792
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,021,455	4,811,336	7,832,792

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,404,062
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,747,962
契約負債（期首残高）	460,964
契約負債（期末残高）	487,191

契約負債は主に顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、454,104千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 345円52銭
(2) 1株当たり当期純利益 42円08銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	338,927千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	338,927千円
普通株式の期中平均株式数	8,054千株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・製品、仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ④ デリバティブ | 時価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|---|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③ リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 製品保証引当金 | 製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。 |
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ① 射出成形用精密金型及び成形システム事業
- 射出成形用精密金型及び成形システム事業においては、国内取引は、顧客の検収により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。輸出取引は、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、当該製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ② 精密成形品その他事業
- 精密成形品その他事業においては、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響も軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 20,617千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除し、将来の税負担額を軽減する範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき企業分類を判定し、当該企業分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内において、一時差異等の解消年度のスケジュールを行っています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる主要な仮定や翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類「連結注記表 3. 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	84,745千円
土地	554,641千円
建設仮勘定	82,640千円
投資有価証券	7,754千円
計	729,781千円

上記の資産は、短期借入金751,666千円及び長期借入金(1年内返済予定分含む)891,840千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,048,109千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	431,677千円
PT. FUJI SEIKI INDONESIA	57,600千円
秋元精機工業株式会社	11,400千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを含む)

① 短期金銭債権	262,423千円
② 長期金銭債権	51,989千円
③ 短期金銭債務	131,890千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	462,975千円
② 仕入高	169,120千円
③ 営業取引以外の取引高	21,173千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
松山工場	事業用資産	機械装置	2,213
		器具備品	686

当社は原則として、事業部を基準として資産のグルーピングを行っております。成形事業部において減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,085千株	4千株	142千株	947千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加4千株は、譲渡制限株式報酬の権利失効によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の減少142千株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う減少100千株及びストック・オプションの行使による減少42千株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び製品保証引当金等でありませんが、回収可能性を考慮の上で計上しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、投資有価証券、買換資産圧縮積立金及び固定資産圧縮積立金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	290,000千 タイバーツ	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の貸付 債務保証 兼 3名	製品等の販売 (注1)	141,027	売掛金	5,275
					成形品等の仕入 (注1)	587	買掛金	—
					資金の回収	2,880	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	2,880
							関係会社長期貸付金	1,040
					債務保証 (注2)	431,677	—	—
子会社	PT. FUJI SEIKI INDONESIA	12,924千 米ドル	直接 46.2 間接 53.8	製品等の販売・仕入 資金の貸付 債務保証 兼 3名	製品等の販売 (注1)	68,489	売掛金	41,304
					資金の回収	17,950	関係会社短期貸付金	50,949
							1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	—
					債務保証 (注2)	57,600	—	—
子会社	上海不二精机 有限公司	5,000千 米ドル	直接 100.0	製品等の販売・仕入 役員兼任 1名	製品等の販売 (注1)	14,890	売掛金	2,931
					成形品等の仕入 (注1)	5,187	買掛金	120
子会社	常州不二精机 有限公司	7,000千 米ドル	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の借入 債務保証 兼 2名	製品等の販売 (注1)	238,272	売掛金	21,510
					金型等の仕入 (注1)	147,345	買掛金	25,388
					資金の借入	—	関係会社短期借入金	105,592
子会社	秋元精機工業 株式会社	10,000千円	直接 100.0	製品等の販売・仕入 資金の貸付 債務保証 兼 3名	製品等の販売 (注1)	295	受取手形 売掛金	—
					成形品等の仕入 (注1)	15,932	買掛金	357
					資金の貸付	20,000	関係会社短期貸付金	70,000
					債務保証 (注2)	11,400	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
- 各関係会社の借入等について債務保証を行ったものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	201円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円81銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	62,921千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	62,921千円
普通株式の期中平均株式数	8,054千株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。